

木造住宅耐震診断費補助事業

事業概要

耐震性能の低い建物は、地震発生時に倒壊し、大切な生命と財産を奪うおそれがあるため、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅に対し、『耐震診断』にかかる費用の一部を助成します。



地震での『倒壊』

から

地震への『備え』

へ

まずは耐震診断

『耐震診断』を自己負担3,000円で実施可能です！
福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度と久留米市補助を活用し、
ご自宅の耐震性について調べてみませんか？



熊本地震で倒壊した住宅 (一財) 消防防災科学センター 提供

まずは耐震診断を行いたい方向け

→耐震診断アドバイザー派遣制度
福岡県が実施する講習会を受講した、
建築士が訪問して、診断します。
一般診断(※1)を活用ください。

【お問合せ】
福岡県建築住宅センター
生涯あんしん住宅 092-582-8061

耐震改修工事も併せて考えたい方向け

→福岡県住宅リフォーム協会
診断から工事までサポートします。
診断は福岡県耐震診断アドバイザー
が派遣されるため、一般診断(※1)
を活用ください。

【お問合せ】
福岡県住宅リフォーム協会事務局
フリーダイヤル 0120-782-783
つながらないとき 092-621-7038

(※1) 一般診断とは、床下・小屋裏に侵入して調査し、目視で壁の仕様等を確認した上で耐震性の診断を行います。

地震に対して、不安を除きましょう！

補助金の活用には、予算に限りがあるため、
事前にご相談をお願いします。

【お問い合わせ】
都市建設部 住宅政策課
電話番号：0942-30-9241

□補助対象住宅

次の要件を全て満たす建物

- ・昭和56年5月31日以前に建築したもの
- ・2階建て以下の木造一戸建て住宅（併用住宅を含む）

□補助対象者

次の要件を全て満たす者

- ・補助対象住宅の所有者又は相続人等
- ・福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度を利用して耐震診断（※1）を行った者

（※1）建築士が「木造住宅の耐震診断と補強方法（日本建築防災協会）」の一般診断法による調査を実施

□耐震診断

【最大補助金額】
3,000円

福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度
による一般診断：通常6,000円
→久留米市補助を適用：3,000円

診断の結果、倒壊の危険性がある（上部構造評点1.0未満）と判断された場合は、耐震改修等をご検討ください。耐震改修等に関して補助制度を活用できる場合があります。右側の「木造住宅耐震改修等事業」をご確認ください。

□木造住宅耐震改修等事業

<改修>建物全体または1階部分を1.0以上（一応倒壊しない）となるよう耐震改修するもの

【最大補助金額】650,000円

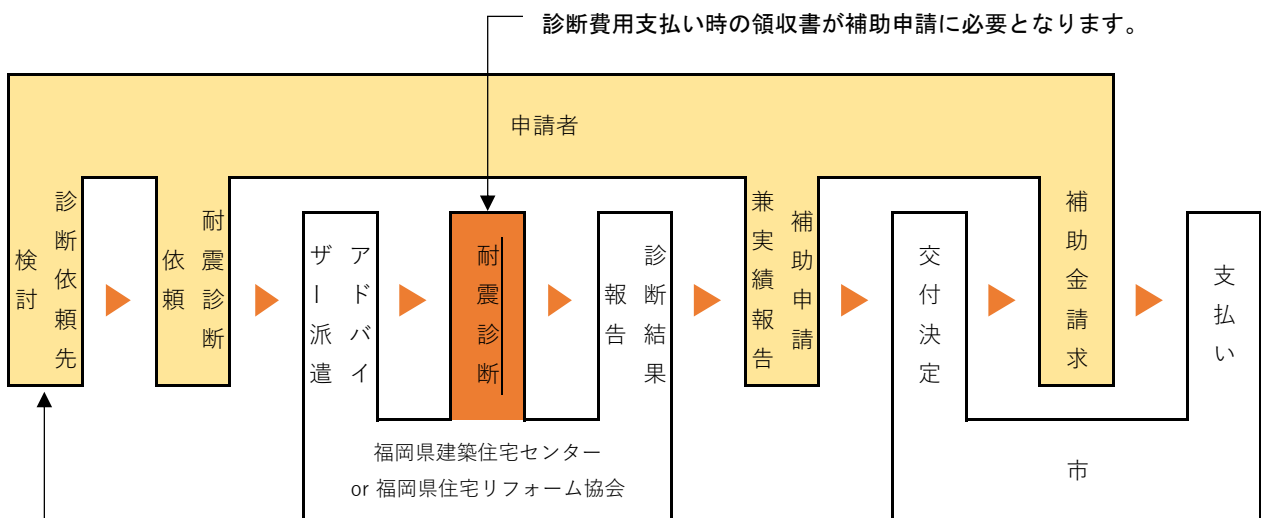
<除却>自らが居住するため、地震への安全性が確保された住宅を、新築等により確保し、既存住宅を除却するもの。または、空き家を相続等により取得し、除却するもの

【最大補助金額】300,000円

※どちらの補助制度も耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満のものが対象
※その他の要件もある為、詳細はお問い合わせください

□補助申請等の流れ

【流れ】



- ・まずは耐震診断を行いたい方向け→福岡県建築住宅センター
- ・耐震改修工事も併せて考えたい方向け→福岡県住宅リフォーム協会

※同一年度内に耐震診断を行い、市への補助申請兼実績報告が必要です。